

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 経済活力の現状と必要性

伊丹市の中心市街地の商業は、空き店舗数も増加している状況にあるが、一方で JR 伊丹駅周辺や三軒寺前広場周辺などで、新しい商業施設の開設などにより、来街者の増加がみられるエリアもあり、今後は、これらの集客を阪急伊丹駅周辺まで回遊させることが課題として挙げられる。

また、地域住民のニーズでは、中心市街地に必要なものとして「買物に便利な商業施設の充実」が最上位として上げられており、さらに、高齢者を中心として徒歩で来訪する方にとっては、既存の商店街の必要性は非常に高くなっており、快適な日常生活を送るためには欠かせない施設である。

今後は、阪急伊丹駅周辺の商業施設において、“まち衆”を中心とした魅力アップを図る事業を実施し、まず、周辺地域の集客を確保し、さらに、「ことば文化都市伊丹」特区を活用した事業の実施も併せて行うことにより、各文化施設やイオンモール伊丹テラスなどに来訪している市外居住者の吸引へとつなげていく必要がある。

(2) フォローアップの考え方

基本計画に位置づけた事業について、毎年度末に進捗状況を調査し、進捗状況が芳しくない場合には、庁内プロジェクトチームで協議を行い、事業促進のための措置を講じる予定である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 空き店舗出店促進事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 商店街等の空き店舗・空地の新規出店に対する支援</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	伊丹市	<p>増加傾向にある空き店舗を食い止めるため、商店街で空き店舗を使って新たに開業する方に一定期間の家賃等の補助をするなど、魅力ある商業集積を図る。また、新たな空き店舗や空き地での出店の際の支援を行う。また、景観指定地区に関しては店舗の高さ、色彩など景観に配慮した落ち着いたまちなみ形成を図る。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <p>※なお、令和3年度は、新たな店舗の申請は受け付けない。</p>	<p>【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成28年4月～令和4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 (仮称)創業支援補助事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地をはじめ、市内における新規創業に対する支援</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	伊丹市	<p>中心市街地をはじめ、市内で新たに創業する者に対し、予算の範囲内において、新たに構えた事務所、コワーキングスペースを含む店舗等の賃借料の一部を補助し、創業者の負担を軽減することで、創業を促進し、本市産業の振興及び雇用の創出を図る事業として、目標2「まちの魅力を高め、訪れたい郷町(まち)なか」に資する事業に位置づけられる。</p> <p>中心市街地の空き店舗数減少につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～令和4年3月</p> <p>-----</p> <p>※中心市街地活性化ソフト事業の支援対象は、中心市街地区域内で実施する分のみ。</p>	区域内
<p>【事業名】 コワーキングスペース開設支援事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地をはじめ、市内におけるコワーキングスペースの新規開設に対する支援</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 令和2年度～令和3年度</p>	伊丹市	<p>中心市街地をはじめ、市内でコワーキングスペースを新たに開設する事業者等に対して建物改修費等の経費の一部を支援し、起業しやすい環境づくりを整備することで、創業を促進し、本市産業の振興及び雇用の創出を図り、テレワークの導入等多様な働き方の推進を図る事業として、目標2「まちの魅力を高め、訪れたい郷町(まち)なか」に資する事業に位置づけられる。</p> <p>中心市街地の空き店舗数減少につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～令和4年3月</p> <p>-----</p> <p>※中心市街地活性化ソフト事業の支援対象は、中心市街地区域内で実施する分のみ。</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街再編事業</p> <p>【内容】 まちなか再生計画に基づく再編対象店舗の移転、開店に伴う移転費の支援</p> <p>【実施時期】 平成29年度～</p>	伊丹市	<p>中心市街地内の、兵庫県のまちなか再生計画に基づく再編対象店舗の移転、開業に伴う経費の内、移転費を補助することにより、まちづくりと一体となった商店街再編を支援する事業として、目標2「まちの魅力を高め、訪れたい郷町（まち）なか」に資する事業に位置づけられる。</p> <p>中心市街地の空き店舗数減少につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 令和3年4月～ 令和4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 商店街等活性化補助事業</p> <p>【内容】 商店街の活性化に資するソフト事業等に対する支援</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	伊丹市	<p>商店街振興組合等に対し、イベント実施やマップ・クーポン作製など商店街等の活性化を推進する事業の実施に要する費用の一部を補助することにより、商業の振興発展を図り、商店街の魅力向上を図る。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成28年4月～ 令和4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 伊丹市中心市街地活性化協議会イベント運営支援事業</p> <p>【内容】 「伊丹まちなかバル」等の伊丹市中心市街地活性化協議会が実施するイベントの事務局運営費に対する支援</p> <p>【実施時期】 平成21年度～</p>	伊丹市中心市街地活性化協議会	<p>伊丹市中心市街地活性化協議会が中心市街地において取り組む活性化事業に対し、そのイベント運営に関する費用の一部を補助することにより、中心市街地における賑わいの創出、商業の活性化を図る。</p> <p>これは中心市街地活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成28年4月～ 令和4年3月</p>	区域内
<p>【事業名】 いたみ花火大会の開催</p> <p>【内容】 中心市街地隣接地域での花火大会の開催</p>	花火大会実行委員会、伊丹市	<p>中心市街地東側に隣接する猪名川河川敷で毎年8月末の土曜日に夏の風物詩として花火大会を開催し、4～5万人の集客がある。この花火大会と連携して、中心市街地商店街がキャンペーンを行い、更なるにぎわいを創出する。</p>	<p>【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成28年4月～ 令和4年3月</p>	区域外

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【実施時期】 昭和56年度～		これは中心市街地活性化のために必要な事業である。		
【事業名】 まちなか大規模イベントの開催・拡充	民間、 伊丹市	中心市街地では、現在、春・秋の宮前まつり、夏のふれあい夏まつり・愛染まつり、冬の蔵まつりなど四季おりおりに大規模なイベントが開催されており、このイベントを他のイベントと合同で実施し、中心市街地のにぎわいへと繋げるため、更なる入込数の増加を図る。 これは中心市街地活性化のために必要な事業である。	【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内
【内容】 四季おりおりの大規模イベントの開催			【実施時期】 平成28年4月～令和4年3月	
【実施時期】 平成10年度～				
【事業名】 自転車駐車場整備事業 ※再掲	伊丹市	円滑な通行空間の確保のため、その障害の一因となる放置自転車の一扫や買い物客など来訪者の利便性の向上を図るため、自転車駐車場の整備を行い、歩行者優先空間の道路を再構築し、来街機会の増加を図る。これは中心市街地活性化に必要な事業である。	【支援措置】 ・中心市街地再活性化特別対策事業	
【内容】 駐輪施設の整備			【実施時期】 令和3年度	
【実施時期】 平成28年度～ 平成29年度				
【事業名】 地域通貨による活性化事業	伊丹市、 (株)まいふれ with you 他	中心市街地の駐輪対策を起点とした地域通貨制度を創設し、自転車駐車場利用者をはじめ、市民、市内事業者や市内来訪者に対し、市内限定で流通するポイントを発行し、そのポイントによる地域内経済循環を実施することにより、放置自転車の減少と地域経済の活性化の両立を図ることを目的とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 ・中心市街地活性化ソフト事業	区域内 外
【内容】 地域通貨を活用した商業の活性化			【実施時期】 平成30年4月～令和4年3月	
【実施時期】 平成27年度～				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商業活性化アドバイザー派遣事業</p> <hr/> <p>【内容】 商店街等の活性化を図るための専門家の活用</p> <hr/> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	<p>伊丹市中心市街地活性化協議会</p>	<p>商店街等の活性化を図るためには、イベントやサービスなど商業者の自主的な活動が必要であり、それらを支援するために実務知識やノウハウを持つアドバイザー派遣を活用するものである。 これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 <hr/> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 空き店舗リノベーション事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 空き店舗テナントミックス、施設外観の改修</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	伊丹まち未来(株)、民間事業者など	<p>空き店舗や空きフロアとして有効活用されていない低未利用部分を改修し、集客力の高い飲食店や小売店舗の再誘致を進めるとともに、店舗以外の活用も鑑み、サードプレイスの創出や来街者の回遊性を向上し、商業集積と中心市街地の魅力向上による交流人口の増加を推進する。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業） <p>【実施時期】 平成 30 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中心市街地情報発信活用事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地のイベントや活動ニュースの集約・管理・発信</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	伊丹まち未来(株)	<p>中心市街地で行われるイベントなど情報を一元的に集約・管理し、ホームページや SNS などを中心に発信することで、情報の効率的かつ効果的な提供を行い、まちの関心を高めるとともに集客の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 イベント・観光情報 FM 発信事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 エフエムいたみで中心市街地のイベントや観光情報を市内外に広く発信</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	伊丹市、伊丹まち未来(株)	<p>エフエムいたみにおいて、毎週中心市街地のイベントや観光情報について放送する。本事業は市外からの観光誘客を図ることによって交流人口の増加を図ることで中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 伊丹まちなかバルの開催</p>	伊丹市中心市街地活	<p>市内外から来街者を呼び込み、中心市街地内の飲食店を中心に食べ歩き・飲み歩きイベン</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【内容】 年2回（春・秋）定期的に中心市街地内の飲食店を中心に食べ歩き飲み歩きイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成21年度～</p>	性化協 議会	トを開催することで観光・交流も促進され中心市街地を回遊する人も増加することから賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>【事業名】 イタミ朝マルシェの開催</p> <p>【内容】 毎月1回定期的に三軒寺前広場において朝マルシェを開催</p> <p>【実施時期】 平成24年度～</p>	伊丹市 中心市 街地活 性化協 議会	市内外から来街者を呼び込み、賑わいの創出を図るために、三軒寺前広場にて日曜日の朝に飲食や物販品など魅力ある商品を販売及び野外演奏やダンス等を行うイタミ朝マルシェは、賑わい創出を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>【事業名】 いたみわっしょいの開催</p> <p>【内容】 元気をテーマにした踊りのイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成14年度～</p>	伊丹市 中心市 街地活 性化協 議会	中心市街地の活性化・青少年の健全育成・新しい文化の創造を目的に「元気」をテーマにまちなか各地で開催される、踊りのイベント等を開催し、市内外からの集客を図り、中心市街地の賑わいを創出する。 これは中心市街地活性化に必要な事業である。		
<p>【事業名】 伊丹郷町屋台村の開催</p> <p>【内容】 年2回（夏・冬）定期的に三軒寺前広場で食べ飲みイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成23年度～</p>	伊丹郷 町商業 会	中心市街地の商店主が区域内の三軒寺前広場で毎年、夏と冬に3日間ずつ屋台を出店する。開催時は各店舗趣向を凝らした屋台が設置され、多くの人でにぎわう。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<p>【事業名】 大見切り市事業の開催</p>	伊丹中 央サン ロード	活性化に大きな効果があると言われる「100円商店街」を進化させたお得なイベント		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【内容】 100 円商店街の進化系事業 【実施時期】 平成 28 年度～	商店街振興組合	を実施する。お得な事業として来店していただき、商店街や個店の存在をアピールし、リピーターや新規顧客の獲得を目指す。 これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 「はたら子」事業の開催 【内容】 参加店舗によるお子様の職業体験 【実施時期】 平成 25 年度～	伊丹郷町商業会	こどもたち（小学生）が一日を通してさまざまな「はたらくカタチ」体験ができるまちぐるみ職業体験イベント。商店街や個店を知っていただき、リピーターやファン獲得を目指す。 これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 西台パスポート事業の開催 【内容】 パスポート発行による商店街回遊 【実施時期】 平成 25 年度～	伊丹西台商店会	商店会参加店でお得な割引などを受けられることができるパスポートを発行し、商店会の回遊を図ることにより、商店街や個店を知っていただき、リピーターや新規顧客の獲得を目指す。 これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 「SAKE ストーリー」事業の開催 【内容】 日本酒の飲み歩きスタンプラリー 【実施時期】 平成 26 年度～	伊丹阪急駅東商店会	清酒発祥の地：伊丹にふさわしく、商店会の参加飲食店で日本酒を飲み歩くスタンプラリーを実施する。スタンプラリー実施期間中、多くの方が商店会を回遊するなど、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 「いたミーツ」事業の開催 【内容】 商店街で大規模な合同コンパ 【実施時期】 平成 24 年度～	伊丹阪急駅東商店会	商店会主催による大規模合同コンパを実施し、独身の男女に出会いの場を提供する。 参加者には商店会の飲食店を回遊してもらうことにより、リピーターや新規顧客の獲得を目指す。 これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 「ひがし商店街五七五大賞」事業の開催</p> <p>【内容】 商店街主催の五七五句公募イベント</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	伊丹阪急駅東商店会	<p>ことば文化都市伊丹にふさわしく、商店街で川柳・俳句等の五七五句の公募イベントを実施する。参加者には、商店街や個店を対象に川柳や俳句等の五七五句を詠んでいただき、優秀者には各店舗賞などを進呈する。そのことにより、リピーターや新規顧客の獲得を目指す。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 ジュエリー展示・販売事業 ※再掲</p> <p>【内容】 工芸センターと商店街のコラボ</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	伊丹阪急駅東商店会、リータ商店会など	<p>工芸センターが実施しているジュエリーカレッジ修了生による、お酒をテーマにしたジュエリーなどの手作りジュエリーを商店街やイベントで展示・販売することにより、文化施設と商業施設の連携を図る。</p> <p>これは来街促進やまちの魅力創出につながり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 アリフリ事業の開催</p> <p>【内容】 商店街主催のフリーマーケット</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	アリオ名店会	<p>JR 伊丹駅近くのアリオ名店会主催によるフリーマーケットを開催する。有岡城跡の史跡公園で実施し、フリーマーケットだけでなく、商店街のブースも設置し、商店街や個店をPRする。このことにより、リピーターや新規顧客の獲得を目指す。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である</p>		
<p>【事業名】 バラフェスティバルの開催</p> <p>【内容】 商店街主催の回遊イベント</p> <p>【実施時期】 平成 25 年度～</p>	みやのまち 3 号館、4 号館 商人会	<p>宮ノ前の再開発ビル 2 館の商店街合同による回遊イベントを実施する。両商店街の間に整備されたバラ通りを中心に音楽イベントやブースの設置とともに商店街がクーポンを発行し、リピーターや新規顧客の獲得を目指す。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 いたみイースターまつりの開催 【内容】 イースター時期にスタンプラリーの開催 【実施時期】 平成26年度～	各商店	市内に工場があるキューピー株式会社とタイアップし、イースターの時期に飲食店・物販店が参加してスタンプラリー及び大抽選会を実施する。これは回遊性を高め、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 伊丹郷町酒街踊！の開催 【内容】 飲食店と蔵元のコラボイベント 【実施時期】 平成27年度～	伊丹郷町商業会、伊丹郷町酒街踊実行委員会	市内外の蔵元と飲食店がコラボして三軒寺前広場で日本酒と酒のアテを提供するイベントを実施することにより、来街促進やまちの魅力創出につながり、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 鳥瞰絵図の作成 【内容】 鳥瞰図で表した観光マップの作成 【実施時期】 平成22年度～	伊丹酒蔵通り協議会、アリオ名店会、各商店街	JR伊丹駅から三軒寺前広場までの周辺の店舗、事業所などを立体的に紹介し、作成した観光マップ「JR伊丹駅前鳥瞰絵図」の普及・拡大を図ることにより、まちのイメージアップを図る。これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
【事業名】 市制80周年記念事業 【内容】 市制80周年を記念したイベントの実施 【実施時期】 平成32年度	伊丹市など	計画期間内の平成32年度は本市の市制80周年である。中心市街地で大規模なイベントを実施することにより、来街促進やまちの魅力創出につながり、中心市街地の活性化に寄与する事業である。		
【事業名】 和食普及事業 【内容】 和食店の連携による活性化イベントの実施 【実施時期】 平成28年度～	中心市街地飲食店など	清酒発祥の地：伊丹にふさわしい「ATE-1グランプリ」などで優勝した和食店などを中心に、和食ゼミなど和食イベントを展開し、「和食が美味しいまち伊丹」等まちのイメージアップを図る。インバウンド対応も鑑み、外国人向けの体験や試食なども検討する。 これは、定住・交流人口を増やし、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 中心市街地まち歩き事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地名所や店舗を回遊するウォーキングイベント</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	伊丹市 中心市街地活性化協議会など	<p>中心市街地で作られている様々なマップを活用し、寺社仏閣や酒蔵、商店街などを回遊するウォーキングイベントを開催する。このことにより、まちの魅力をPRするとともに、商店街や個店をアピールし、リピーターや新規顧客の獲得を目指す。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 フォトログ事業の開催</p> <p>-----</p> <p>中心市街地名所や店舗を回遊するウォーキングイベント</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	中心市街地各商店街など	<p>中心市街地で地図をもとにチェックポイントを回り、得点を集める「フォトロゲイニング」を開催する。チェックポイントでは、仲間と写真撮影タイムを競う。チェックポイントに寺社仏閣や酒蔵、商店街などを加えて、商店街や個店のPRにつなげる。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 「酒」を統一テーマにした大規模イベントの開催</p> <p>-----</p> <p>【内容】 清酒をテーマにした中心市街地各所でのイベントの開催</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成21年度～</p>	民間酒造会社、いたみ文化・スポーツ財団、教育委員会、伊丹市	<p>「清酒発祥の地」伊丹の特色を生かし、「酒」をテーマに中心市街地各所で長期間のイベント（酒造会社での資料展示・利き酒会等の実施、酒をテーマにした音楽ホールでのコンサート、演劇ホールでの芝居上演、工芸センターでの酒器・酒盃台展の開催、各ホールでの講演会、企画展など）を展開し、共通の入場券などを販売し、回遊性を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 日本酒の日記念イベントの開催</p> <p>-----</p> <p>【内容】 清酒発祥の地PRのため日本酒の日イベントを開催</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成16年度～</p>	伊丹酒造組合	<p>伊丹が「清酒発祥の地：伊丹」をアピールしていることもあり、10月1日の日本酒の日中心市街地で清酒をPRするイベントを開催し、中心市街地のにぎわいを創出する。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】ボランティアまつりの開催</p> <p>【内容】大規模イベント開催</p> <p>【実施時期】平成8年度～</p>	<p>伊丹ボランティアまつり実行委員会、NPO法人阪神・智頭NPOセンター</p>	<p>毎年、秋に三軒寺前広場等で、麦わら音頭・ジャズダンスなどによるステージショーをはじめ、ボランティア団体などによる飲食用等出店・展示し、にぎわいを創出する。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】伊丹マダンの開催</p> <p>【内容】外国文化との交流イベント開催</p> <p>【実施時期】平成8年度～</p>	<p>伊丹マダン実行委員会、伊丹市</p>	<p>本市は、40ヶ国以上の外国人市民約3,000人が在住している。この民俗や文化の違いを認め、多文化共生のまちづくりを目指し、市民交流事業として「伊丹マダン」というまつりを開催し、まちなかのにぎわいへとつなげる。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】ワンデーウォーキングの開催</p> <p>【内容】伊丹の地域資源を巡るウォーキングの開催</p> <p>【実施時期】平成19年度～</p>	<p>いたみアピールプラン推進協議会、伊丹市</p>	<p>都心部では珍しく、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選ばれた「伊丹・水と緑とバラの道」を巡り、伊丹の自然・歴史資源等を再発見する散策イベントを開催し、周辺の飲食店・商店とのタイアップによる、中心市街地の集客を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】伊丹郷町スタンプラリーの開催</p> <p>【内容】中心市街地内の地域資源を巡るスタンプラリーの開催</p> <p>【実施時期】平成20年度～</p>	<p>文化財ボランティア、教育委員会、伊丹市</p>	<p>歴史的資源も多くある中心市街地をより深く知り、伊丹の魅力を感じながら楽しく健康的にポイント巡りができるようスタンプラリーを実施し、中心市街地を回遊性の向上を図るとともに、集客へと繋げる。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 体験型イベント事業</p> <p>【内容】 中心市街地各施設における体験型イベントの実施</p> <p>【実施時期】 平成21年度～</p>	<p>民間酒造会社、いたみ文化・スポーツ財団、伊丹市</p>	<p>中心市街地に多く存する文化施設や民間酒造会社のミュージアム等で酒造り体験、俳句入門、ジュエリーデザイン・陶芸教室など体験型イベントを開催し、参加者には他の施設の入場割引チケットを配布するなどの連携をすることにより、中心市街地の回遊性の向上を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 夜間景観形成事業</p> <p>【内容】 郷町のライトアップ及びライティングフェスティバルの開催</p> <p>【実施時期】 平成18年度～</p>	<p>伊丹酒蔵通り協議会、民間事業者、伊丹市</p>	<p>中心市街地の東西を結ぶ中央伊丹線において、沿道3カ所におけるライトアップや、沿道の商業者、住民が主体となったライトアップに合わせた夜間イベントの実施などを引き続き行い、交流人口の増加を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 センターフェスティバルの開催</p> <p>【内容】 市内共同利用施設での市民活動の総合文化祭</p> <p>【実施時期】 平成2年度～</p>	<p>センターフェスティバル実行委員会、伊丹市</p>	<p>市内に70箇所以上ある共同利用施設で行われている歌や踊り、絵画などの市民活動の発表の場として、毎年2月に中心市街地のいたみホールでフェスティバルを開催している。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 食のイベント開催事業</p> <p>【内容】 ちょこりんピック、バレンタインカフェなどチョコレートに係るイベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成18年度～</p>	<p>伊丹シテイホテル、民間事業者、伊丹市、いたみ文化・スポーツ財団</p>	<p>伊丹市の国際姉妹都市であるベルギーのハッセルト市の協力を得て、ベルギーで有名なチョコレートを生産する伊丹市の新しいブランドとして育て、チョコレートによる伊丹ブランドの認知度を高めるとともに、バレンタイン時期に様々な取り組みを行うことにより、女性を中心とした交流人口の増加を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 食のブランド開発事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 伊丹の特色ある食品の開発</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	伊丹市 中心市街地活性化協議会	<p>新しい商品の開発をすすめ、市内外の人に伊丹の魅力を知ってもらう機会を創出し、中心市街地のにぎわいへと繋げることが期待される。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 商学連携推進事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 ハロウィンパーティをはじめとした商学連携の推進</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 15 年度～</p>	市立伊丹高校、 近隣大学、 中心市街地商店街	<p>伊丹市立高校の生徒を中心に中心市街地の商店街において 10 月末にハロウィンパーティなどを引き続き開催し、商店街への集客を高め商学の連携を推進するとともに、大学生による「中心市街地イメージアップブランド事業」の展開など、多様な世代の取り込みを図るなど中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 映像による活性化事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 独自のPR映像作成、展覧</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	中心市街地商店街	<p>平成 26 年度に実施し話題となった「伊丹西台ポスター展」のデータを活用するなど、伊丹独自の映像を使って集客を図る。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 まちゼミ開催事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地商店主による講座</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 24 年度～</p>	中心市街地商店街など	<p>活性化に大きな効果があると言われる「まちゼミ」事業を開催する。これは、商店主が自店の専門的ノウハウ等を市民などに教えることにより、ファン獲得につなげる。インバウンド対応も鑑み、外国人向けのゼミも検討する。</p> <p>これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 シティホテル活性化事業</p> <p>【内容】 中心市街地に位置するホテルでの活性化事業実施</p> <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	伊丹 シティホテル、伊丹市	<p>中心市街地 4 極の南に位置し、宿泊だけでなく、飲食・ウェディングなど種々の事業で活性化に寄与しているが、南については通行量が減少している。このため、夏の盆踊りや冬のクリスマスイベント、バレンタインフェアなど、さまざまなイベントを開催することにより、中心市街地の回遊性を発生させる。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 一店逸品づくり研究事業</p> <p>【内容】 商店街の各個店で目玉となる商品、サービスに関する研究</p> <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	各商店街、伊丹市	<p>商店街の各個店すべてを対象とし、その店の目玉となる商品やサービスをアピールし、商店街全体の魅力向上を図り、中心市街地の回遊性を発生させる。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 大規模商業施設連携促進事業</p> <p>【内容】 イオンモール伊丹との連携</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	イオンモール伊丹、商工会議所、伊丹市	<p>中心市街地の東に隣接するイオンモール伊丹は、現在でも多くの来客があり、大きな集客施設となっている。</p> <p>このイオンモール伊丹と既存の商店街が連携することにより、この集客を中心市街地へ回遊させる取組みを行い、回遊性の向上及び交流人口の増加を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地商店街との共同キャンペーンの開催、イベントの実施 ・フライヤー等による相互 PR の実施 ・イオンモール内に本市 PR コーナーの設置 		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 道路上でのオープンカフェ開催</p> <p>【内容】 中心市街地内の道路上でオープンカフェ開催</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	<p>ちよこりんピック実行委員会、伊丹市</p>	<p>内閣総理大臣より認定を受けた、地域再生計画「伊丹郷町再生計画」の活用により、三軒寺前広場など中心市街地の道路上でのオープンカフェなどの開催。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 地場野菜の朝市開催事業</p> <p>【内容】 軟弱野菜等の朝市の開催</p> <p>【実施時期】 平成 19 年度～</p>	<p>JA 兵庫六甲、伊丹市</p>	<p>現在、三軒寺前広場において開催されている、シルバー人材センターによる地場野菜の朝市について、JA 兵庫六甲の協力を得て、開催回数を増加し、中心市街地の集客の強化や回遊性の向上を図る。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 音楽による活性化事業</p> <p>【内容】 プロジェクト「伊丹オトラク」の拡充・推進</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	<p>いたみ文化・スポーツ財団、民間飲食店など</p>	<p>市内の飲食店等と連携し、食事を愉しみながら、観客もアーティストも一緒になって音楽を楽しむプロジェクト、いたみ文化・スポーツ財団主催の「伊丹オトラク」を引き続き開催し、中心市街地のにぎわい創出し、交流人口の増加を図る。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 後継者人材マッチング事業</p> <p>【内容】 新規出店希望者と後継者希望者とのマッチング事業</p> <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	<p>商工会議所、伊丹市中心市街地活性化協議会</p>	<p>事業者の方と後継希望者の方の双方の情報を提供するとともに、後継者難に悩む中心市街地商店街の事業者と新規創業を目指す方等の後継希望者との出会いの場を提供する事業により、空き店舗や空き店舗予備軍の解消に努め、商業のにぎわいを創出する。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・市補助事業</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 チャレンジショップの開催</p> <p>【内容】 空き店舗等でのチャレンジショップ開催</p> <p>【実施時期】 令和3年度～</p>	伊丹市中心市街地活性化協議会など	<p>中心市街地の商店街などの空き店舗、空きスペースなどを利用して、起業を考えている方等に情報提供し、安い家賃で一定期間を決めて試験的に貸し出すことにより、空き店舗対策を図り、商業のにぎわいを創出する。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 商業施設連携促進事業</p> <p>【内容】 複数の商店街が事業を連携した場合の支援</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	中心市街地商店街	<p>中心市街地内の商店街が連携して行う、共通フェア、ポイントカード導入、イベント開催などを実施する場合に支援をし、利用者の利便性の向上や商業のにぎわいを創出する。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・市補助事業</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 地域ポータルサイト活用情報提供事業</p> <p>【内容】 地域ポータルサイトへの加入費助成</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	中心市街地商店街、伊丹市	<p>平成20年1月31日にグラウンドオープンした、伊丹市の地域ポータルサイト「いたみん」に商店街が加入し、商店街の情報を提供し、PRに努め、商業のにぎわいにつなげていく。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・市補助事業</p> <p>【実施時期】 平成28年度～</p>	
<p>【事業名】 郷町ブランド開発事業</p> <p>【内容】 郷町ブランド商品の開発・販促</p> <p>【実施時期】 平成15年度～</p>	民間事業者等、伊丹市	<p>清酒などをモチーフにした商品開発及び販売促進を行うとともに、新たな商品の研究・開発をすすめるなど、“郷町ブランド”と称される商品を生み出し、市内外の集客へと繋げる。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・市補助事業</p> <p>【実施時期】 平成28年度～ 平成32年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 空き店舗でのことば文化事業の実施</p> <p>-----</p> <p>【内容】 商店街等での空き店舗でことば文化都市関連事業を実施</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	<p>中心市街地商店街等</p>	<p>商店街等の空き店舗を利用して、講座、句会、紙芝居、落語など「ことば文化都市伊丹」に関連した事業を展開することにより、伊丹市の都市ブランドイメージの定着を図るとともに、空き店舗の解消に努め、商業のにぎわいを創出する。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 ・市補助事業</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	
<p>【事業名】 インバウンド対応事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 市内に訪れる外国人向け事業実施</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 28 年度～</p>	<p>伊丹市、酒造会社個店など</p>	<p>本市を訪れる外国人が増える中、本市のブランドである「清酒」や和食などを PR する。また、中心市街地での滞在時間を延ばし、回遊していただけるコース設定や兵庫県が推奨する本市と西宮市の酒蔵をめぐる「ひょうご ONLY ONE」体験モデルコースを PR するなど、リピーターや新規顧客の獲得を目指す。 また、観光 Wi-Fi や多言語案内板など設え整備、外国人向けの HP 開設、リーフレットの作成など、迎えるための環境を整備する。 これは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 「ことば文化都市伊丹」特区推進事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 「ことば文化都市伊丹」としての都市イメージの向上</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	<p>伊丹市、教育委員会、柿衛文庫、伊丹まち未来(株)、図書館</p>	<p>特区認定された「ことば文化都市」事業を引き続き推進し、小中学校のことば科、グローバルコミュニケーション科を設置するモデル校を増やし、伊丹固有の俳諧や文学に関わる催しを行い、都市ブランドイメージの向上を図る。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。 (主な取り組み) ・ことばや文学に関わる著名人の方たちによる講演会の開催 ・漢字検定や漢字セミナーの開催。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 柿衛文庫事業</p> <p>【内容】 柿衛文庫を活用した俳句大会や俳句塾の開催等</p> <p>【実施時期】 昭和59年～</p>	柿衛文庫	<p>300年余り前の伊丹にあった俳諧塾「也雲軒（やうんけん）」を現代に復活させ、俳句大会の開催や、俳句コンテスト、文化カレッジの開催など、ことばに関する取り組みを行うことにより、都市イメージの向上を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である</p>		
<p>【事業名】 ことば文化まちなか拠点リレー事業</p> <p>【内容】 中心市街地に存する、ことば文化の拠点施設による連携事業</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	図書館、柿衛文庫、伊丹まち未来(株)	<p>ことば文化都市伊丹の拠点として、中心市街地にある柿衛文庫、コミュニティFM、新図書館などを拠点とした「ことば文化まちなか拠点リレー事業」を展開することにより都市ブランド構築、都市イメージ向上を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 芸術・文化によるまちづくり事業</p> <p>【内容】 クラフト事業の展開</p> <p>【実施時期】 平成18年度～</p>	民間事業者、工芸センター、伊丹市	<p>中心市街地の歩行者優先道路沿いにある工芸センターや隣接するクラフトショップなどを中心として、新たなショップの開設や、三軒寺前広場におけるイベントの開催など、芸術・文化による都市イメージの向上を図るとともに、回遊性の向上を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 ジュエリーカレッジの開催</p> <p>【内容】 ジュエリー制作の技術を学ぶ工房スタイルのカレッジ</p> <p>【実施時期】 平成13年度～</p>	工芸センター	<p>プロのジュエリー作家・デザイナー育成を目的とした、公立の施設では全国的に珍しい、ジュエリーだけに着目した1年間の専門コース。平成26年度までに157名が修了されて、様々なイベントで出店している。</p> <p>これは来街促進やまちの魅力創出につながり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 文化施設連携事業 ※再掲</p> <p>【内容】 ホール等文化施設の有機的連携</p> <p>【実施時期】 平成20年度～</p>	<p>いたみ文化・スポーツ財団、伊丹市</p>	<p>本市の中心市街地にある個性的で特色ある文化施設において、統一パンフレットの作成など連携した情報発信や社会教育施設（図書館等）や中心市街地商店街等とのタイアップやスタンプラリーの実施など、有機的な連携を図る。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 市民まちづくりプラザでのまち衆育成事業</p> <p>【内容】 阪急伊丹駅ビル内の市民活動拠点でのNPO法人による人材育成</p> <p>【実施時期】 平成20年度～平成28年度</p>	<p>NPO法人 阪神・智頭NPOセンター、伊丹市</p>	<p>阪急伊丹駅ビル3階にある、市民活動支援の拠点施設「伊丹市民まちづくりプラザ」で指定管理者である、阪神・智頭NPOセンターが講座等を行い、新たな市民団体発足や人材育成を支援する。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 創業塾の開催</p> <p>【内容】 創業を考えている方対象に具体的にノウハウを伝える塾を開催</p> <p>【実施時期】 平成18年度～</p>	<p>商工会議所</p>	<p>創業準備中の方や、将来、起業を考えている方誰もが参加できる創業塾や、女性だけを対象にした女性創業塾を開催し、開業に向けてサポートし、商業の担い手を育成する。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 まち衆育成事業</p> <p>【内容】 まちづくりや中心市街地活性化にかかわる人材育成支援</p> <p>【実施時期】 平成8年度～</p>	<p>伊丹市、教育委員会、文化財ボランティア、文化財保存協会、いたみアピールプラン推進協議会など</p>	<p>自らの暮らす地域のことは自らが考える、行動する“まち衆”を育成することにより、市民の主体的な活動を促進する。 これは中心市街地の活性化に必要な事業である。 (主な取り組み) ・いたみアピールプラン推進協議会主催のフォーラム・講座・語り部や案内人としての文化財ボランティアの育成支援</p>		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まち衆による PR 事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 伊丹固有の歴史、文化、伝統などを市内外にアピールする事業</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 15 年度～</p>	<p>伊丹市、教育委員会、文化財ボランティア、いたみアピールプラン推進協議会など</p>	<p>市民が主体となって伊丹固有の文化や伝統、歴史を市内外にアピールし、来街者をもてなすことにより、本市の魅力向上を図る。</p> <p>これは中心市街地の活性化に必要な事業である。 (主な取り組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊丹郷町にまつわるフォーラムなどの開催 ・文化財ボランティア、アピールプラン推進協議会などによるツアーの開催 		
<p>【事業名】 シティプロモーション事業 ※再掲</p> <p>-----</p> <p>【内容】 総合的、戦略的にまちの魅力発信</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 平成 27 年度～</p>	<p>伊丹市</p>	<p>対象を子育て世代に特化した「住みたいまち伊丹」、清酒文化を伝える「清酒発祥の地伊丹」など、ターゲットを絞った、戦略的なシティプロモーションを強力に推し進め「まちの魅力」を増進し、それを「戦略的・効果的に」発信する。</p> <p>これは転入を促し、都市力を増進させるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>【事業名】 (仮称) 空き店舗情報バンク・マッチング事業</p> <p>-----</p> <p>【内容】 中心市街地内の空き店舗情報を所有者や不動産業界の協力を得て一元化、新規出店希望者に向けて情報発信する事業</p> <p>-----</p> <p>【実施時期】 令和 3 年度～</p>	<p>伊丹市、伊丹市中心市街地活性化協議会、商工会議所、民間事業者など</p>	<p>中心市街地内の空き店舗情報を一元化し、出店を検討している者に空き店舗情報や制度情報を提供することにより、商店街等への出店を促す事業として、目標 2「まちの魅力を高め、訪れたい郷町(まち)なか」に資する事業に位置づけられる。</p> <p>中心市街地の空き店舗数減少につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		